



もっと
支え合う
まちへ

HUMAN RIGHTS

はじめに

浦安市では、このたび、「市民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、人間としての尊厳をもって暮らすことのできる共生のまちづくり」を基本理念に掲げた「浦安市人権施策指針」を策定しました。今後は、この指針に基づき、市民や関係機関の方々とともに、人権尊重に向けた取り組みを進めてまいります。

まずは、「人権」についてもっと身近に感じてもらいたいと考え、この概要版を作成しました。一人でも多くの方々に読みいただき、そして、考える機会になっていただければ幸いです。

浦安市市長公室企画政策課

目次

I 人を大切に思う意識	1
II 自分がおびやかされる時	5
III みんなの「安全・安心」	9
IV 「支え合うまち」をつくる	13
V 明日をめざして	17
世界人権宣言	21



ミニ辞典

パワー・ハラスメント（パワハラ）	バリアフリー
プロフサイト	ユニバーサルデザイン
ジェンダー	女子差別撤廃条約
セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）	人種差別撤廃条約
個人情報保護	子どもの権利条約
DV（ドメスティック・バイオレンス）	障害者権利条約
ひきこもり	憲法における基本的人権
ストーカー行為	人権教育・啓発推進法
児童虐待防止法	人権教育・啓発に関する基本計画
高齢者虐待防止法	

人を大切に思う 意識

浦安の人口は 16 万人。
生まれたときから住んでいる人、
ほかの地域から移ってきた人、
外国籍の人もいます。
それぞれ家族や生き立ち、日々の暮らし方も違います。
でも、みんな、「浦安人」。一人ひとりがいきいきと
自分らしく、生きられるようになるには、
どうしたらよいのでしょうか。



もしも、それが私だったら…

日々の暮らしの中で、誰もが迷ったり、おかしいと感じたりする場面を、イラストに表してみました。もしも、こういう場面に出会ったら、あなたはごどう思いますか。そして、どのようにしようと思いますか。



ミニ辞典

パワー・ハラスメント (パワハラ)

職場などにおいて、職務権限などの力を利用して、継続的に人格などを傷つける言動を行い、心理的苦痛を与える行為。業務の範囲を超えた指導や職場でのいじめ、いやがらせも、これに含まれる。

プロフサイト

インターネットや携帯電話のサイトの1つ。個人のプロフィールなどの情報を掲載し、交換するサイトだが、簡単に書き込みができることから小・中学生や高校生によく利用されている。特定の個人に対する誹謗・中傷が横行する危険性が指摘されている。

ジェンダー

社会通念や慣習などによってつくられる女性像、男性像のことで、「社会的性別」と訳されている。生物学的性別（セックス）に対する言葉として、国際的にも広く用いられている。

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

職場などでの相手が望んでいない性的な意味合いをもつ言葉や行為。身体への不必要な接触、性的関係の強要、人の目に触れるところへのわいせつな写真の掲示などを指す。男女雇用機会均等法により、防止策に取り組むことが企業の義務となっている。

個人情報保護

IT化の進展に伴い個人情報の適切な取り扱いと保護のため、2005年4月に「個人情報保護法」が施行された。この法律にいう「個人情報」とは、生存する個人に関する氏名・生年月日・住所などの情報で、特定の個人を識別できるものと定義されている。

プロフに
はまって…



セクハラって？



人を大切に思う意識

■人権擁護の意識とは

これらの場面は、どれも「人権」にかかわる事柄がテーマです。人権とは、国籍や信条、性別、出身、経歴、年齢などによって差別されることなく、人間らしく生きる権利、自由に生きる権利、安全で安心な暮らしを営むことができる権利のことです。これらは、すべての人が生まれながらに持っている、普遍的な権利とされています。

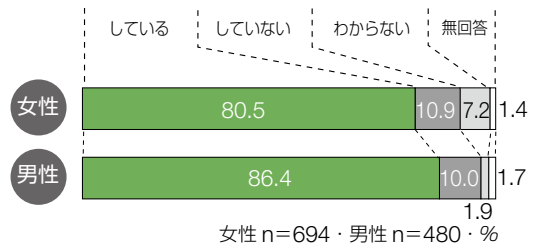
とはいえ、人権について日ごろから意識して生活している人は少ないのではないのでしょうか。自分が何者かにおびやかされるような事態に陥ったり、たびたび理不尽だと思うような状況になったとき、はじめて「自分は大事にされていない」などと感じるのではないのでしょうか。

自分の人権同様、他人の人権も尊重するには、私たち一人ひとりが人権を守る意識、言い換えるなら、「人を大切に思う意識」を育てていかなければなりません。

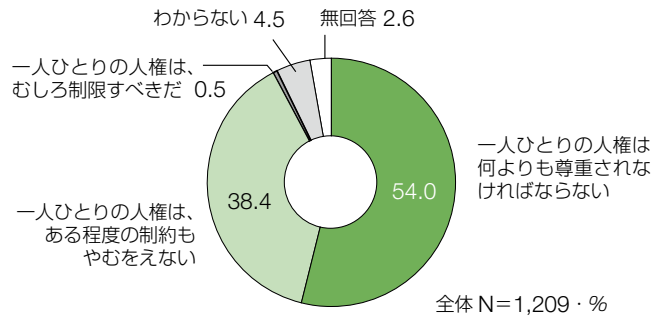
グラフで見る人権意識

浦安市民は「人権」について、どのように考えているでしょうか。「人権尊重のまちづくりに向けた市民意識調査」(2006年度・浦安市)の結果から見てみましょう。

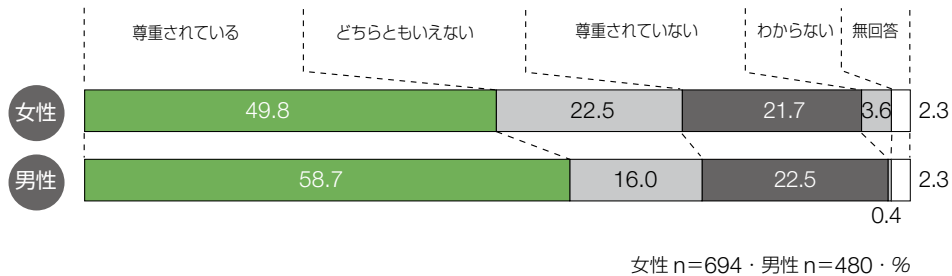
1 日ごろから個人の生き方を大切にしているか



2 人権に対する認識



3 人権が尊重されていると感じる程度



4 人権に対する考え方の程度

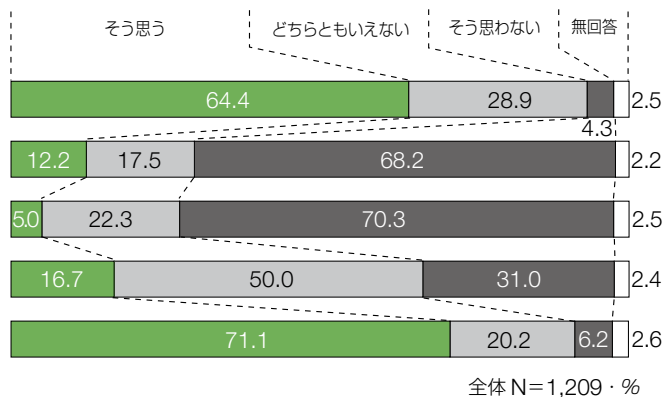
正しいと思うことは、人の目を気にせず主張したほうがよい

差別の問題を知らなければ、差別は生まれないので、あえて知らないほうがよい

差別や偏見に気づいたとしても、かかわらなくてよい

他人の権利よりも自分の権利のほうが大事だ

家や地域のしきたりは、大切にすべきだ



自分が おびやかされる とき

社会状況、経済的な問題、人間関係、家庭の事情、資質や能力…、
さまざまな問題が絡み合って、人は深く傷ついたり、
生きることが辛くなることがあります。
それでも、多くの場合、
自分の人生を切り拓いていく力を発揮することができます。
しかし、ときには、その傷や辛い思いがあまりにも大きく、
自分ひとりでは癒すことが難しいこともあります。
そんなとき、どうしたら再び立ち上がり、
明日への一歩を踏み出すことができるのでしょうか。



もしも、それが私だったら…

自分に危害が加えられたり、生きることが辛くなったりしたとき、人は誰でも、家族や友だちなど、誰かほかの人に、自分の状態や気持ちをわかってほしいと思うのではないのでしょうか。そして、どうしたら問題を解決できるのか、その方法を知りたいと考えることでしょう。自分の思いをしっかりと受け止めてくれる人や安心して話ができる場があれば、どんなに心強いことでしょう。

デートDVって？



もしかして虐待？



母子家庭は大変…



ミニ辞典

DV (ドメスティック・バイオレンス)

配偶者やパートナー、恋人など、親密な関係にある相手に対して振るう暴力のこと。暴力の内容としては、身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力に分類されている。2001年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が施行され、DVは犯罪となる行為と定め、被害者の救済などが図られている。

ひきこもり

厚生労働省・国立精神保健研究所によると、「さまざまな要因によって社会的な参加の場が狭まり、就労や就学などの自宅以外の生活の場が長期にわたって失われている状態」と定義されている。その背景には社会的・文化的な要因があるとされ、日本では、その多くが男性であるといわれている。



ストーカー行為

特定の人に対してつきまとい、まぢぶせ、連続した電話などの行為を繰り返し行い、生命や身体の安全をおびやかすこと。2000年に「ストーカー行為等の規制等に関する法律」が制定され、規制されるようになった。

児童虐待防止法

保護者による子どもへの虐待を禁止し、虐待を受けた子どもの早期発見、保護、自立を支援するため、2000年に議員立法により成立。身体的暴力、性的暴力、放置や養育放棄（ネグレクト）、心理的暴力を虐待と定義し、通告義務、立入調査などを定めている。2004年の改正で、保護者以外の同居人による虐待や子どもの目の前でされるDVも児童虐待の定義に加えられた。

高齢者虐待防止法

65歳以上の高齢者への虐待の防止と虐待を受けた高齢者の保護や介護者の支援を行うことを目的に、2006年施行。早期発見、通報義務、被虐待高齢者の保護への協力などが定められている。虐待の定義は児童虐待防止法とほぼ同様だが、この法律には経済的暴力が含まれている。

明日は
我が身かも…



II

自分が
おびやかされるとき

COLUMN

心の叫びに耳を傾ける

浦安市では、生き方や家族の問題、DV被害などの相談に対応する「女性のための相談」を開設しています。日々、来談者の心の叫びに耳を傾けている相談員は次のように語ります。

たとえば、暴力やいじめなどを受けたり、あるいはそれらを目撃したとき、私たちの心は傷つきます。心の傷は、目に見える身体の傷より治りにくく、誰にも気づかれない場合が多いのです。周りを気にして相談に来ない人、自身の受けた心の傷の深さに気づかないまま苦しんでいる人も多中、ここにたどりついた人は、解決に向かっての一步を踏み出したと言えるでしょう。

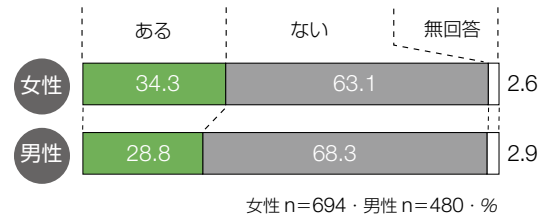
暴力の被害者となった人たちは、まず自分を責めてしまいます。身近な人に話を聞いてもらうことができたとしても、結局「お前が悪いからだ」と言われることが多いため、次第に自身を失っていき、前へ進むことをやめてしまいがちです。「女性のための相談」では、そんな苦しんでいる方々のサポートをしています。

相談に来たとき、混乱して、思うことや言いたいことがうまく伝えられないのは、当たり前です。何でもいい、自分の言葉で話すことが大事なのです。わたしたちは、どんな話にも耳を傾けます。

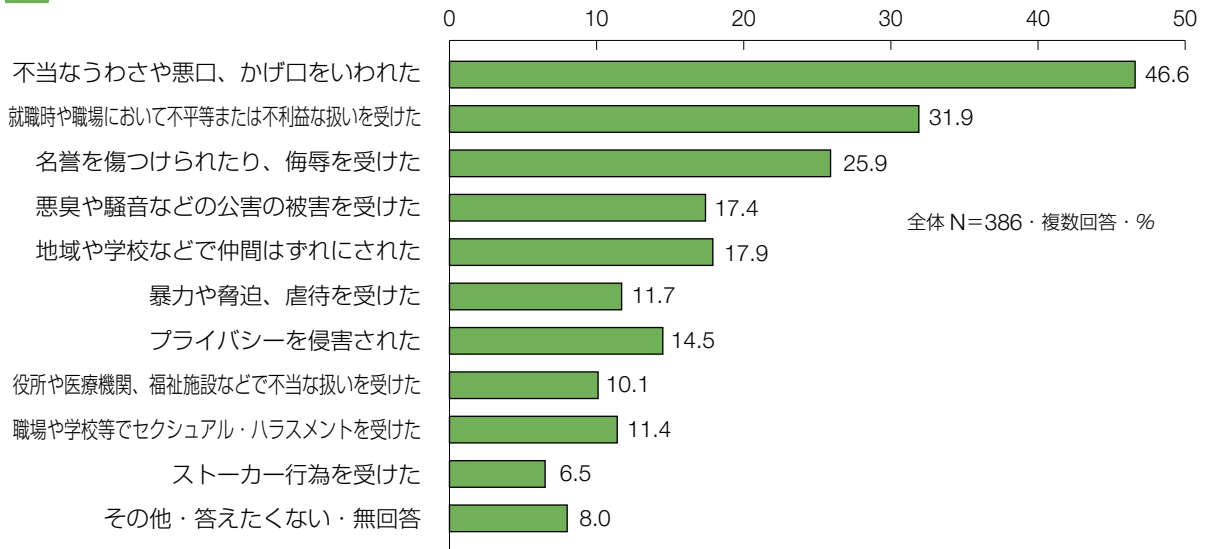
グラフで見る人権意識

人権侵害の内容は、どのようなものでしょうか。
「人権尊重のまちづくりに向けた市民意識調査」
(2006年度・浦安市)の結果などで見てみましょう。

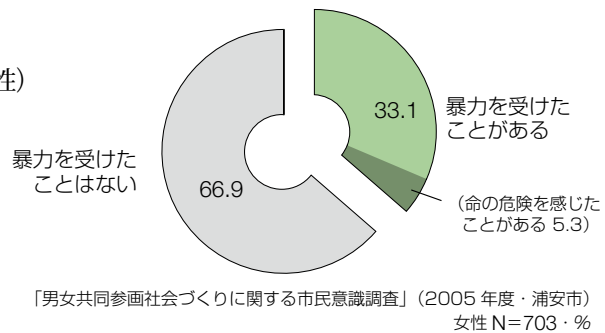
1 人権を侵害されたと感じた経験の有無



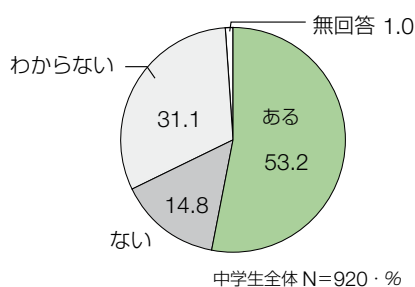
2 人権を侵害されたと感じた内容



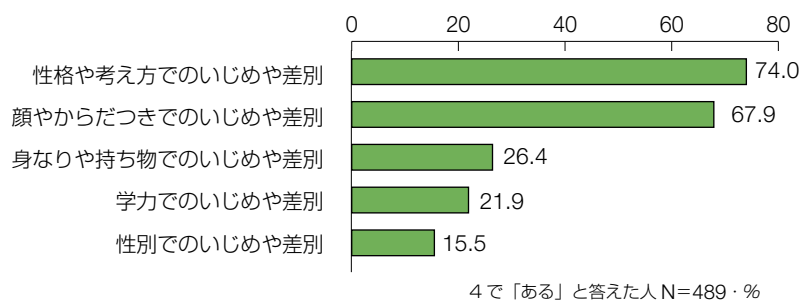
3 配偶者・パートナーから暴力を受けた経験の有無 (女性)



4 学校や地域社会でのいじめや差別の有無 (中学生)



5 いじめや差別の内容 (中学生) (上位5位)



みんなの 「安全・安心」

21世紀は、国際化、情報化の時代。
紛争やテロも身近な出来事になっています。
環境汚染による自然破壊や国内外を問わず進む経済格差、
世代間ギャップなども…。
人権をおびやかす要因は、多様かつ複雑になっています。
誰もが、いつでも、どこでも、傷つくことなく、
安全で、安心な暮らしを営むことができる
社会を築いていくために、
私たちには何ができるでしょうか。



もしも、浦安がそういうまちだったら…

他人のことは関係ない、自分の身に降りかかってこなければ問題がない。みんながそういう気持ちでいたら、そのまちは、とても暮らしにくいまちなのではないでしょうか。私たち一人ひとりが、周囲の出来事にもっと敏感になるには、どうしたらよいのでしょうか。

途切れて
しまった
点字ブロック

働く場がない



三辞典

バリアフリー

障がいをもつ人を取り巻く生活環境には、道路や建物などの物的障壁、法制度や慣習などの制度的障壁、人々の偏見や無理解などの心理的障壁、コミュニケーションや情報伝達などの情報の障壁という4つのバリア（障壁）があるといわれている。それらの障壁を取り除くことをバリアフリーという。日本では、2000年に物的障壁を取り除くことを目的とする「交通バリアフリー法」が施行された。

ユニバーサルデザイン

1990年以降、障がいをもつ人にとってだけでなく、すべての人にとってバリアのない環境をつくるのが大切であるという考え方が提唱された。このような考え方に立った施設や製品、情報などの設計（デザイン）を、ユニバーサルデザインと言う。



女子差別撤廃条約

女子に対するあらゆる形態の差別を撤廃するための措置を規定した条約で、1979年に国連で採択された。男女の平等の達成に貢献することを目的としている。日本は1985年に批准した。

人種差別撤廃条約

あらゆる種類の人種差別の撤廃に関する国際条約で、1965年に国連で採択された。批准国に人権および基本的自由の平等を確保することを求めている。日本は1995年に批准した。

子どもの権利条約

子どもの権利を保障するための国際条約で、1989年に国連で採択された。子どもには、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」があり、それを守らなければならないと定めている。日本は1994年に批准した。

障害者権利条約

障がいをもつ人の権利及び尊厳を保護・促進するための包括的・総合的な国際条約で、2006年に国連で採択された。日本は2007年に署名している。

テロも身近な問題



みんなの
「安全・安心」

COLUMN

環境を
考えることは
人権問題と
つながる!!

環境問題の1つに地球温暖化があります。テレビが伝える海面上昇などの映像や、ゲリラ豪雨などの異常気象を目の当たりにするとき、私たちの暮らしは大丈夫なのかと、少なからず不安を感じるのではないのでしょうか。とはいえ、「地球環境が大変なことになっている」とわかっているにもかかわらず、日々の生活の中で、何か具体的に行動を起こすのは、容易なことではありません。

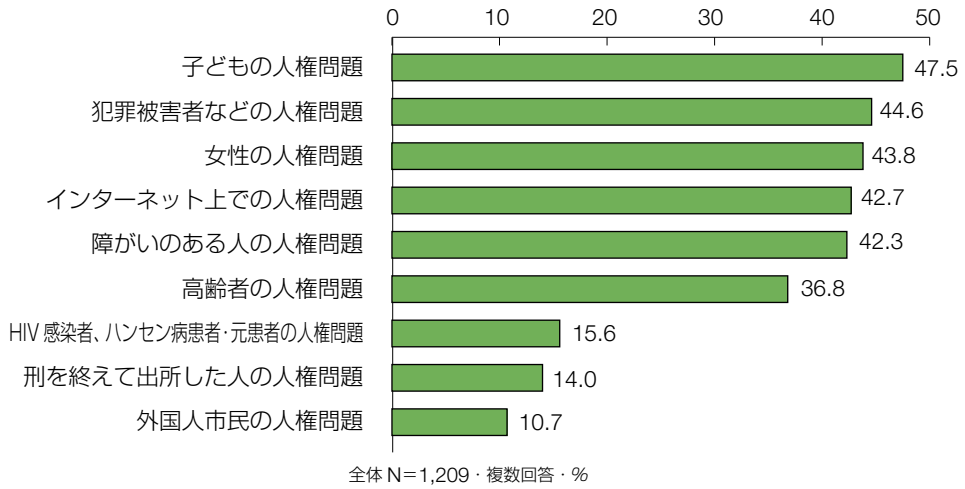
浦安市では、環境問題を解決するには、一人ひとりが現状を知ることから始まると考え、そのための取り組みの1つとして、市民の森（高崎市倉渕町）で森林体験のイベントを行っています。「まずは、自然環境を守る気持ちをもってもらう」と、自然を身近に感じられるように工夫されたプログラムを用意しています。

環境を考え、暮らしを守ることは、人権が守られた社会につながります。一見バラバラに見え、違うものを感じる環境問題と人権問題はつながっているのです。

グラフで見る人権意識

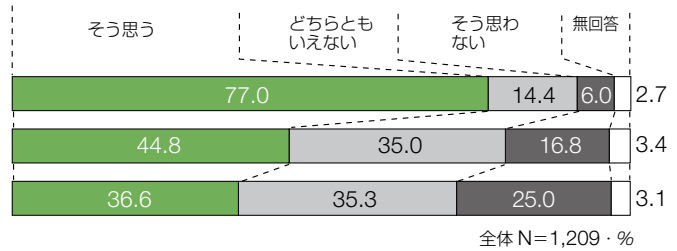
人権の考え方について、「人権尊重のまちづくりに向けた市民意識調査」(2006年度・浦安市)の結果から見てみましょう。

1 関心の高い人権問題 (10%を超える項目のみ)



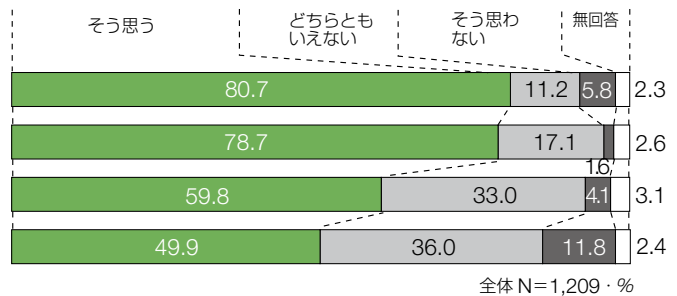
2 子どもの人権についての考え方 (上位3位)

子どもでもプライバシーは尊重しなければならない
 子どもは保護者や大人のいうことを聞き、従うべきだ
 親はしつけのためなら子どもに体罰を加えてもよい



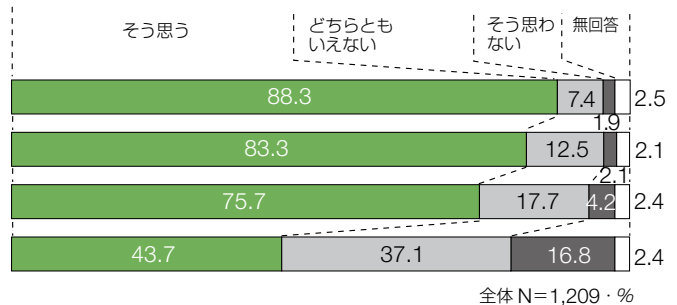
3 障がいのある人の人権についての考え方 (上位4位)

障がいのある人に対する人々の理解が不足している
 障がいのある人の雇用をもっと進めるべきだ
 障がいのある人が参加できるスポーツや文化活動が少ない
 学校では障がいのある子どもない子どもと一緒に学習したほうがよい



4 外国人の人権についての考え方 (上位4位)

外国人であっても日本人同様人権は守られるべきだ
 仕事の内容や待遇などで外国人を不当に扱ってはいけない
 外国人の文化や生活習慣に対する理解をもっと深めるべきだ
 外国人が隣家に住んでも何の問題も感じない



「支え合うまち」 をつくる

浦安というまちには、長く暮らす人も、
転入してきたばかりの人もいます。
多様な背景をもつ人たちが、生活するまち。
それが、現在の浦安と言えるでしょう。
そういうまちだからこそ、
いま求められているのは、
みんなが互いに認め合い、支え合うまち。
そのために、私たちは何ができるでしょうか。



もしも、これからの浦安を描くなら…

浦安で生まれ育った人、この浦安に全国各地や海外から越してきた人など、さまざまな人たちがこの浦安で生活しています。そのため、人と人のつながりをより深め、より広いものにしていくことが大切になるでしょう。これからの浦安、あなたは、どういうまちをつくりたいですか。



楽しい職場

隣に越してきた外国人



COLUMN

人権を守る人たち
—
カナダ・オンタリオ州の場合

現在、世界の各地域で、人権を守る取り組みが進められています。たとえば、カナダ中東部に位置するオンタリオ州では、人権擁護の原則を定めた「オンタリオ人権憲章 (Ontario Human Rights Code)」を採択。それに基づき、行政組織に対する諮問機関として、人権委員会を設置しています。

人権委員会は、独自の権限と役割を持っています。「雇用」「住居」「公共サービスの利用」「契約」などの観点から人権問題を捉え、行政の政策によって住民が不利益を被ることのないよう、政策を調査したり、提言を行うこともできます。人権侵害が疑われる事態への調査の実施や介入もすることができます。また、警察の活動が住民の人権をおびやかすことのないよう、警察活動の監視も行えるなど、日本における人権の取り組みとは大きく異なっています。

人権委員会のような第三者機関は、権限や役割に違いはあるものの、カナダ各地域のほか、アメリカやヨーロッパなどでも取り入れられています。

人権意識を
育てるために、
中学生も
街頭キャンペーン



毎年12月4日～10日の1週間は人権週間。全国各地で人権啓発に関する取り組みが行われます。浦安市でも、この期間、人権意識を高める取り組みが進められています。第60回の人権週間となる2008年12月には市内各中学校から多くの生徒が参加し、人権擁護委員とともに、新浦安駅前の人権啓発街頭キャンペーンを行いました。はじめは照れていた中学生も、次第に熱が入り、道行く人々に「人権を大切にしてください!」と力強く訴えていました。

三三辞典

憲法における基本的人権

1947年に施行された日本国憲法では、「基本的人権の尊重」が柱の1つとなっており、侵すことのできない永久の権利であると規定している。

「人間らしく生きる権利」として生存権、教育を受ける権利、労働者の権利、「自由に生きる権利」として身体の自由、精神の自由、経済活動の自由を保障している。「平等の権利」として法の下での平等を原則とする人種、信条、性別、出身、経歴などによる差別を禁止している。また、これらの権利を守るために、参政権や公正な裁判を受ける権利も保障している。

IV

「支え合うまち」
をつくる

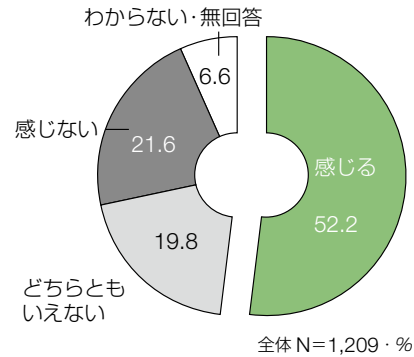
近所の人、
みんな知り合い



グラフで見る人権意識

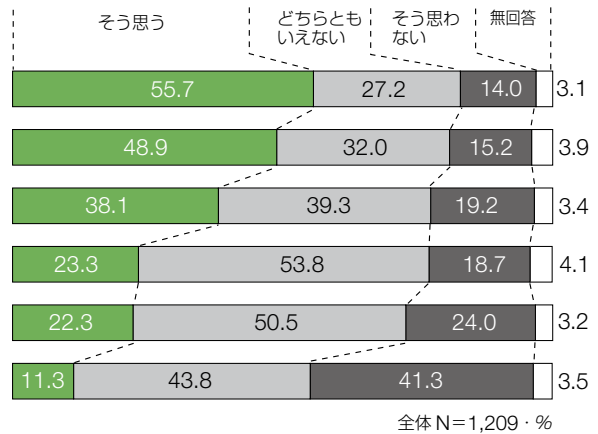
浦安は人権を尊重するまちになっているでしょうか。「人権尊重のまちづくりに向けた市民意識調査」(2006年度・浦安市)の結果から見てみましょう。

1 「人にやさしいまち」と感じる程度



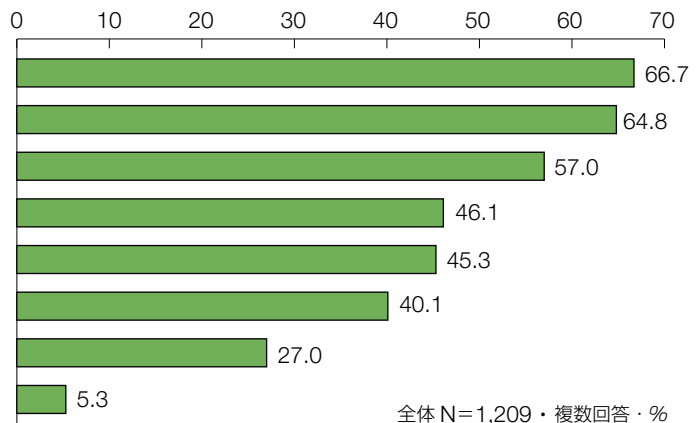
2 浦安市の印象は?

- 公共施設や交通機関のバリアフリー化が進んでいて、配慮が行き届いている
- 建物や公園に、障がいのある人のためのトイレなどが設置しており、配慮が行き届いている
- 官公庁や公共施設、病院などにおける職員の対応が親切である
- 高齢者や障がいのある人をサポートするボランティアグループの活動が活発である
- 地域でふれあいや助け合いが進んでいる
- 困っている人に対して声をかける人が多い



3 人権尊重に向けて必要な心がけや行動

- 人権に対する正しい知識を身につける
- 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する
- 因習や誤った固定観念にとらわれない
- 家庭内での家族の人権を尊重する
- 自分の生活している地域の人々を大切にする
- 職場や学校などで人権を尊重する意識を高め合う
- 自分の権利について理解し、正当な権利について主張する
- 特にない・その他・わからない・無回答



明日をめざして

浦安が、誰にとっても安全・安心で、
誇りをもって暮らすことのできるまちとなるには、
市民一人ひとりが自らの権利を知り、
それと同時に他人の権利も等しく尊重する環境を
みんなで育んでいくことが大切です。
そのため、浦安市では、2009年3月、
「浦安市人権施策指針」を策定しました。
人間尊重のまちづくり、
ここから、浦安の明日が始まります。



浦安市人権施策指針・体系図

浦安市は、次に掲げる基本理念と基本方針、施策の方向性のもと、積極的に人権施策に取り組んでいきます。

基本理念

市民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、
人間としての尊厳をもって暮らすことができる
共生のまちづくり



三二辞典

人権教育・啓発推進法

「人権教育のための国連10年」（1995年～2004年）を受けて策定された「国連10年国内行動計画」に基づき、2000年に制定施行。人種や出身、性別などによる差別を解消することを目的としており、国や地方自治体に人権教育・啓発の推進を義務づけている。

人権教育・啓発に関する基本計画

人権教育・啓発推進法第7条に基づき、総合的、計画的に人権教育・啓発の推進を図るため、2002年に策定された。推進の方策として、人権一般の普遍的な視点からの取り組み、子ども、高齢者、女性、障がい者などの個別の人権課題への取り組みなどについて明記している。

基本方針

施策の方向性

I 互いの人権を認め合う意識づくり

人間尊重のまちづくりの土台を築くための方針です。市民一人ひとりの人権擁護の意識の醸成が大切です。

I-1 一人ひとりの人権意識を高めます

一人ひとりの人権感覚を高めるために、あらゆる場と機会をととして人権意識の普及・高揚に努めます。

II 人権を守る仕組みづくり

市民一人ひとりの安全・安心を守る仕組みをつくるための方針です。誰もが安心して相談できる体制や人権侵害が発生した場合に迅速に対処できる体制の整備が必要です。

II-1 誰もが安心して相談できる体制をつくります

市民の相談に対して、柔軟に対応できる体制を整えるとともに、各種相談窓口の周知を図ります。

II-2 人権を守るために迅速に対応します

緊急事態に迅速に対応できるよう、関係機関や民間団体との連携を強化し、市民の人権を守ります。

III 自分らしく生きるための環境づくり

個人の自立を支援するための方針です。人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場に置かれた人がその人らしい生き方を歩み出すことのできる環境づくりが大切です。

III-1 尊厳ある暮らしを営める環境をつくります

就労や住居などの面で、社会的に弱い立場に置かれた人や人権を侵害された人たちの暮らしを支援します。

III-2 個人を支える団体を支援します

子どもや女性などの人権を守る団体の活動を支援するとともに、関係機関との連携を強化します。

IV 人にやさしい共生のまちづくり

地域コミュニティの活性化を図るための方針です。人権が侵害されるような事態が起こることを未然に防ぐため、地域のつながりを深める環境づくりが大切です。

IV-1 人にやさしい地域づくりを進めます

自治会をはじめとする団体や市民の福祉活動などを支援し、市民主体のコミュニティづくりを進めていきます。

IV-2 誰もが暮らしやすい環境をつくります

バリアフリーの考えに立った環境整備を進め、誰もが暮らしやすいと感じられるまちづくりを推進します。

V 人間尊重のための体制づくり

行政の体制を整備するための方針です。基本方針 I～IV を円滑に推進するための体制づくりが必要です。

V-1 人権尊重に向けた体制をつくります

庁内の横断的な体制づくりを進めるとともに、関係機関との連携を強化し、人権問題の解決に取り組みます。

V-2 市職員の人権意識を高めます

人権に関する研修機会などを活用し、市職員の人権意識を高めます。

■策定の目的

浦安市では、市政運営の指針である「浦安市基本構想」の3つの基本理念の1つに、「人間尊重のまちづくり」を掲げています。これは、市民一人ひとりがお互いの個性や価値観を尊重し、心のふれあいとやさしさを育む「人間尊重の精神」に基づくまちづくりをめざすものであり、浦安市が全事業を推進していく上での基本となる考え方です。

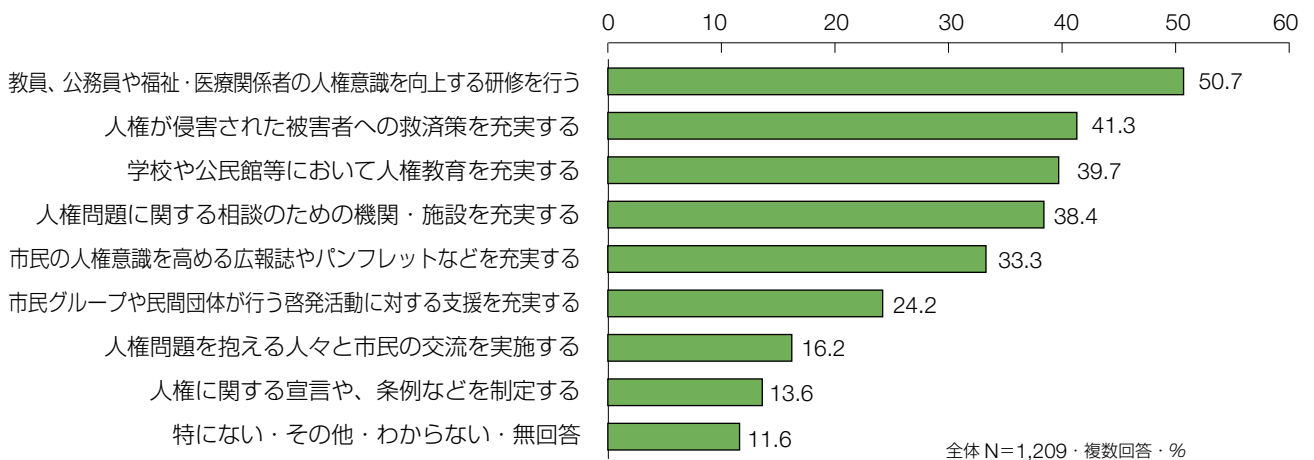
また、地方自治体は市民の日常生活全般に直接関わる業務を行っています。その内容は、市民が社会で生活していく上で欠くことのできない諸権利を実現するためのものであり、それを担う各部署は人権と密接につながっています。

そのため、浦安市は、人権問題に対して全庁的に取り組み、社会的に弱い立場に置かれた人はもちろん、すべての市民が自立して尊厳ある暮らしを営めるよう、浦安市人権施策指針を策定しました。

グラフで見る人権意識

人権尊重の社会を築くためには、さまざまな取り組みが必要です。これについて、市民の意識を「人権尊重のまちづくりに向けた市民意識調査」(2006年度・浦安市)の結果から見てみましょう。

人権尊重の社会に向けて必要な取り組み



世界人権宣言

第2次世界大戦では、世界中で数千万人に及ぶ人々の命が奪われました。また、人権の無視や軽侮により、人類の良心を踏みにじる野蛮な行為が繰り返されました。その反省に立ち、1948年、国連は人権の尊重、自由の確保を目的とする「世界人権宣言」を採択しました。1950年には、採択の日である12月10日を「人権デー」と定め、世界中で記念行事を行うことも決議しました、日本でも、「人権デー」に先立つ1週間を「人権週間」として、いろいろな行事を行っています。



前文

人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎であるので、人権の無視及び軽侮が、人類の良心を踏みにじた野蛮行為をもたらし、言論及び信仰の自由が受けられ、恐怖及び欠乏のない世界の到来が、一般の人々の最高の願望として宣言されたので、

人間が専制と圧迫とに対する最後の手段として反逆に訴えることがないようにするためには、法の支配によって人権を保護することが肝要であるので、諸国間の友好関係の発展を促進することが、肝要であるので、

国際連合の諸国民は、国際連合憲章において、基本的人権、人間の尊厳及び価値並びに男女の同権についての信念を再確認し、かつ、一層大きな自由のうちで社会的進歩と生活水準の向上とを促進することを決意したので、

加盟国は、国際連合と協力して、人権及び基本的自由の普遍的な尊重及び遵守の促進を達成することを誓約したので、

これらの権利及び自由に対する共通の理解は、この誓約を完全にするためにもっとも重要であるので、

よって、ここに、国際連合総会は、

社会の各個人及び各機関が、この世界人権宣言を常に念頭に置きながら、加盟国自身の人民に間にも、また、加盟国の管轄下にある地域の人民の間にも、これらの権利と自由との尊重を指導及び教育によって促進すること並びにそれらの普遍的かつ効果的な承認と遵守とを国内的及び国際的な漸進的措置によって確保することに努力するように、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として、この世界人権宣言を公布する。

浦安市人権施策指針【概要版】

もっと支え合うまちへ

平成21年3月

発行 浦安市 市長公室 企画政策課
人権・男女共同参画班
〒279-8501 浦安市猫実1-1-1
TEL 047-351-1111

